



福井コンピュータ
働き方改革

第1弾

ReFresh!

5日間連続の有給休暇を取得して、 心身ともにリフレッシュ!

5日間連続の有給休暇取得を推進し、**心身のリフレッシュ**を目的とした福井コンピュータグループの新制度、それが「Week Off制度」です。
一生懸命働くとともに、今後も継続的に良い仕事ができる心と体を養うため、長期的有給休暇の計画を立てましょう。

5日間連続有給休暇取得推進制度

Week Off 制度

取得期間 2018年4月1日～2019年3月31日

- 福井コンピュータグループの正社員、準社員、契約社員が対象となります。
※有休残が10日以上の子員の取得は必須、同10日未満の子員の取得は任意とします。
- 月曜から金曜の5日間連続の有給休暇取得を原則とします(祝日を含む場合は延長可能)。
※やむを得ず5日間連続で取得できない場合、3日間と2日間に分けて取得することを可能としますが、3日間の休暇を取得した週の前週、または翌週に2日間の休暇を取得することとします。
- 永年リフレッシュ休暇取得年度(10年、20年)の子員の取得は任意とします。
- Week Off 制度に関してのご質問等は、人事部までお気軽にお問い合わせください。

